

安来市地域公共交通利便増進計画【概要版】

令和7年2月 時点版 安来市地域公共交通活性化協議会

1. 計画の趣旨

安来市では、市内の公共交通を将来にわたって維持・確保していくため、公共交通のマスタープランである「安来市地域公共交通計画」を令和4年3月に策定し、地域住民の生活交通となっているイエローバス（正式名称は「安来市広域生活バス」）の見直しなどの事業に取り組んでいます。

本計画は、安来市地域公共交通計画に掲げる利便増進に係る事業を具体化し、イエローバスから他の交通手段への転換を含めた路線再編に関する実施計画（事業の内容及び実施主体、実施予定期間など）を策定するものです。

計画の期間

2025年(令和7年)4月～2030年(令和12年)3月の5年間
社会状況の変化等、必要に応じて計画を見直し

2. 安来市公共交通の課題と再編全体の概要

地域公共交通の課題・再編の必要性

- 運転者不足の深刻化により現状路線と同じ形態でイエローバスを維持していくことが困難
- イエローバス路線全体では、学生の利用が多くを占めており、朝夕以外の利用者数が少ない
- 市内にタクシー事業者が点在しており、公共交通の再編にあたり経営上の影響について一定の配慮が必要
- 交通事業全体でドライバーが不足しており、市内事業者の既存ドライバーの活用による公共交通事業の維持拡大は困難
- 地域の高齢化が進んでおり、中山間地域を中心に公共交通空白地域が存在する
- 地域の高齢化に対応しつつ、地域全体の公共交通を維持するため、イエローバスを含めた市内移動手段の見直しが必要

主な公共交通の再編内容

- ◆ 一部の時間帯や区間において、イエローバスをデマンド型乗合タクシーに転換
- ◆ デマンド型乗合タクシーの形態は、安来市が事業主体となる交通空白地有償運送(白ナンバーの区域運行)を想定し、地域のタクシー事業者等へ運行を委託
- ◆ 既存のタクシードライバー等の活用だけではなく、新たな担い手の創出を行うことにより公共交通網の拡大を図る
- ◆ 現在行われている地域内輸送事業は、引き続き地元団体等が事業を担い、市は事業支援を継続し、サービスの維持向上を図っていく
- ◆ イエローバス路線は、他の移動サービスの導入に伴い、順次路線の統合等を行い、効率化を図っていく
- ◆ 事業の拡大にあたって、コールセンター等の創設等を検討し、運用の効率化を図る

3. 利便増進事業（公共交通再編）の概要

安来中海沿岸地域（市街地エリア）

- 切川バイパスの開通にあわせたアルテピア線及び市街地循環バスの再編
- 荒島～竹矢区間の見直し、安来駅～荒島区間を運行している買い物バスとの統等合等による国道9号区間の再編

【利便増進実施事業（再編事業）】

…（緑点線）

竹矢線を見直し、**安来市内の国道9号区間は買い物バスとして対応する**

買い物バス

交通空白地域の拡大を避けるため、基本的な経由ルート踏襲し、利用状況に応じて見直し

【利便増進実施事業（再編事業）】

----（青点線区間）

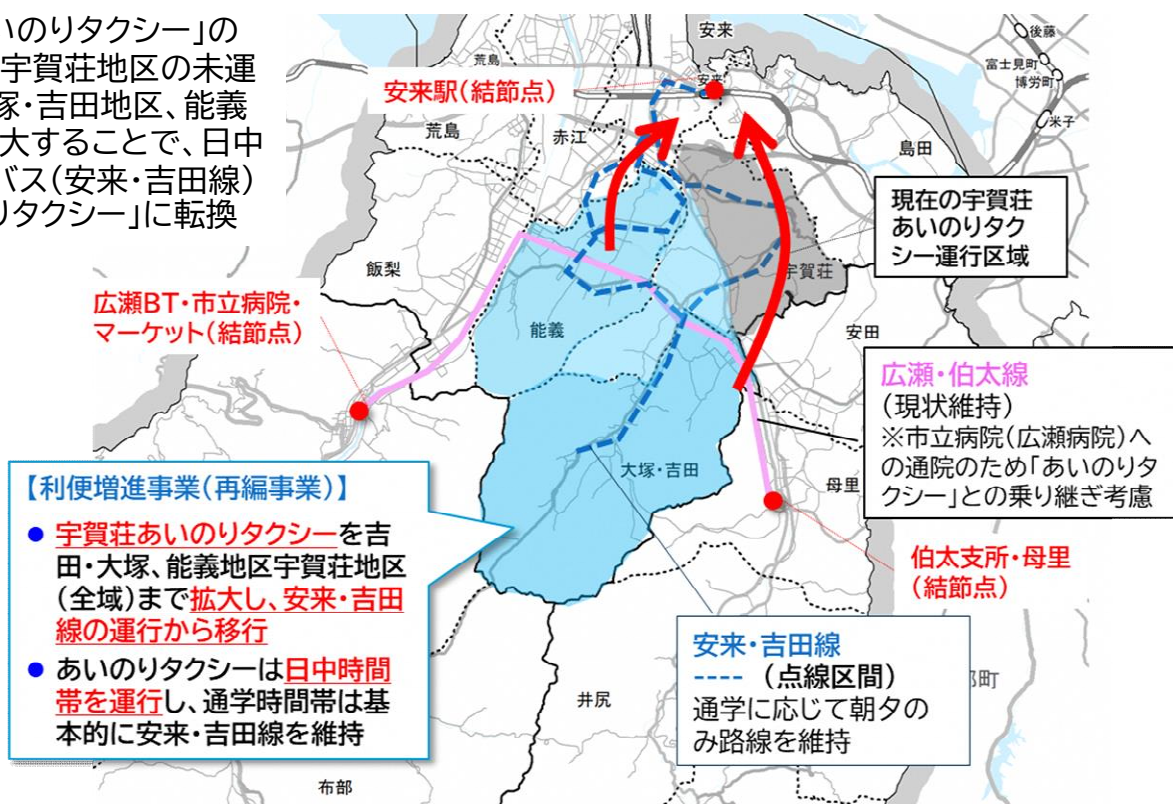
- **アルテピア線と市街地循環バスを統合することで新たな循環バスを設定**
- アルテピア（安来市総合文化ホール）方面への運行は「切川バイパス」を経由する形を想定

市街地循環バス

基本的な経由ルートは移動ニーズのある施設間（商店や医療機関、公共施設等）を運行し、利用状況に応じて見直し

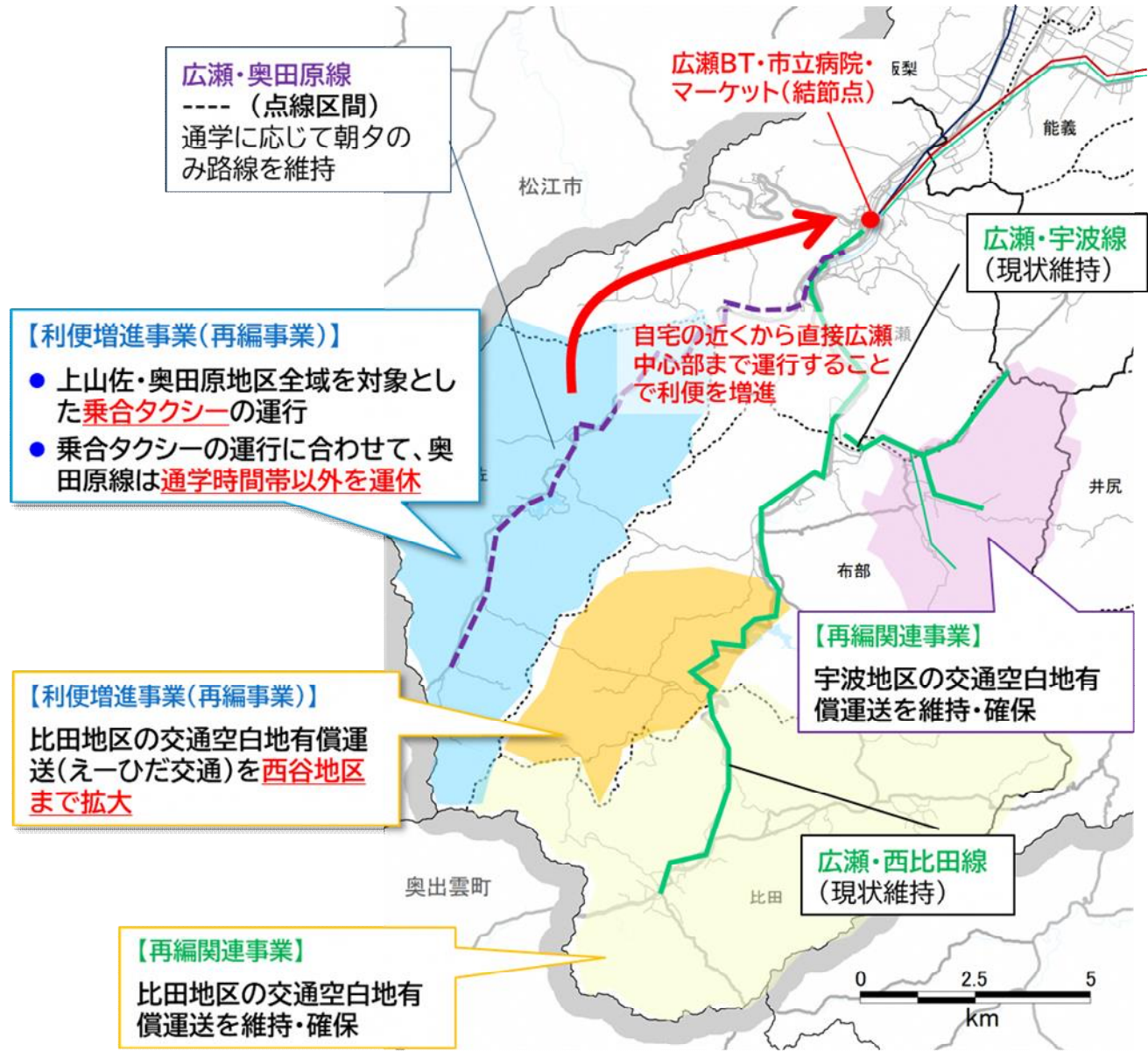
安来内陸地域（南部エリア）

- 宇賀荘地区で一般旅客乗合事業（区域運行）として運行しているデマンド型乗合タクシー「宇賀荘あいのりタクシー」を安来市が主体となった公共交通空白地有償運送（自家用有償旅客運送）に変更
- 「宇賀荘あいのりタクシー」の運行範囲を宇賀荘地区の未運行地域、大塚・吉田地区、能義地区まで拡大することで、日中のイエローバス（安来・吉田線）を「あいのりタクシー」に転換



広瀬地域（広瀬エリア）

- 比田地区で運行している公共交通空白地有償運送(えーひだ交通)を西谷地区まで拡大
- 日中を運行するイエローバス(広瀬・奥田原線)について、上山佐地区・奥田原地区を対象としたデマンド型乗合タクシーに転換



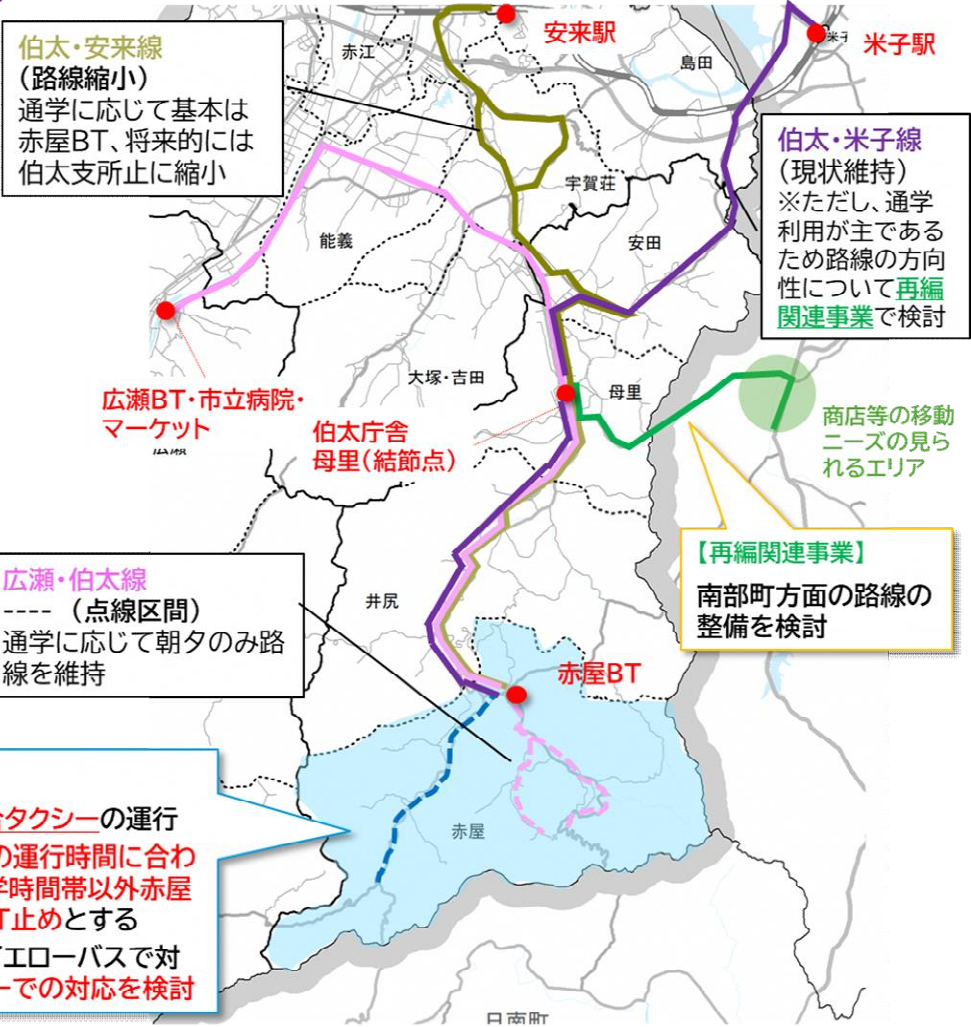
デマンド型乗合タクシーについて

- あらかじめ運行範囲を設定し、決められた運行時間の中で利用者の予約に応じて運行する公共交通
- 山間部等での運行を想定し、バスより小さい車両(乗用車等)を活用
- 現在、安来市では宇賀荘地区(伯太川より東の区域)において、「宇賀荘あいのりタクシー」として乗合タクシーの取組を実施中



伯太地域（伯太エリア）

日中を運行するイエローバス(上小竹・草野線)について、赤屋地区を対象としたデマンド型乗合タクシーに転換



3. 実施スケジュール

計画期間（令和7年度から令和11年度）における、実施スケジュールは次のとおりです。
なお、社会環境や地域状況の変化等に応じて変更が発生する場合は本計画の見直しを行います。

利便増進事業	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
イエローバス(アルテピア線、安来・竹矢線)の再編	検討・準備				実施
「宇賀荘あいのりタクシー」の運行形態の変更	準備 → 実施				
「宇賀荘あいのりタクシー」の運行区域拡大	検討・準備	実施			
比田地区における交通空白地有償運送の区域拡大	検討・準備	実施			
イエローバス(広瀬・奥田原線)のデマンド型乗合タクシーへの転換		検討・準備	実施		
赤屋地区における公共交通の見直し検討		検討・準備		実施	